2025年度当初予算編成に対する申し入れ

兵庫県議会議員 石井 秀武

2025年度当初予算編成に対する申し入れ

県民の「安全・安心」の確保が重要かつ緊急課題となっています。本年1月1日の能登半島地震に始まり、8月には南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が初めて発令、相次ぐ風水害など自然災害に対する脅威は高まっています。さらに、闇バイトによる強盗事件が多発するなど凶悪犯罪に対する不安感もぬぐえません。また、緊迫する国際情勢に加え、国内では物価高騰が続いています。このような中、来年1月17日には阪神・淡路大震災から30年を迎えます。県政の一丁目一番地である「安全・安心」の確保、そして、震災からの創造的復興の過程で身に染みて感じた人と人の絆の大切さ、自然との共生の重要性を次代に繋ぐためにも具体の施策として進めていかなければなりません。

しかし、県民の県政への信頼はゼロを通り越しマイナスといっても過言ではありません。 知事におかれましては、 そのことを十分に認識し、 職員との関係、 県庁組織を再構築し、 一丸となって県政への信頼回復を一日で も早く成し遂げる不退転の決意と覚悟で臨まれるよう強く要求いたします。 知事不信任決議に賛成した県議 会議員として知事と議会との関係を再構築すること、 さらに対話と現場主義に徹して、 県民に開かれ信頼さ れる議会活動の推進に最大限努力いたします。

1868 年の兵庫県誕生以来、我々兵庫県民は五国の力を集結して我が国の近代化を先導し、平和と心の豊かさ求め、その徳を隣人、県内外、海外へと広げてきました。そのことが我が故郷の誇りと思っています。その県民文化を胸に刻みつつ、不透明な社会経済状況にある今こそ、安全・安心な社会の実現につながり、夢と希望、未来へのワクワク感を抱く県政を推進されることを期待し、①街創、②連携、③元気、④調和、⑤備え、⑥改革の6つの観点から、オール兵庫、チーム兵庫の団結による「飛躍ひょうご」を期した令和7年度政策提言を以下の通り行います。知事におかれては、令和7年度当初予算編成に当たり、これらの提言を最大限に反映されるよう、強く申し入れます。

また、予算編成作業にあたっては議会をはじめ、市町、関係団体、県民の理解が得られるよう、丁寧な説明と可能な限り情報開示に特段の配慮をされるよう申し添えておきます。



兵庫県議会議員 石井 秀武

~「飛躍ひょうご」への6つの視点 実現に向けた重点政策~

I 街創:出会い・結婚・出産・育児・教育・しごとまで切れ目ない好循環の子ども・子育て支援環境の充実とともに、お年寄りや障がいをお持ちの方をはじめ、県内で暮らすすべての方が、夢と希望あるライフプランを描き、安全で安心してイキイキと暮らし、元気に歩んでいける「にぎわい」と「活力」あふれる街づくり(街創)の実現に取り組むこと。

(1) 家庭・地域の絆を育み、ふるさと意識の醸成を高める施策の充実

- ・歴史がある兵庫県の県民運動の取り組みを再評価し、婦人会や自治会など地域団体・社会教育団体への更なる活動支援など、住民主体の取り組みの活性化を図ること。
- ・里山・里海づくりなど、家庭・地域住民らが交流を深める体験事業を実施、ふるさと意識の醸成、 農林水産業への理解を深めること。
- ・自転車の安全運転など、家庭・地域住民らが楽しく交通ルールを守る体験教室や、空き巣、ひったくり等、防犯教室の開催を通じて、自分たちが暮らす街の安全・安心に主体的取り組む意識を高めること。
- ・県民のふるさと意識の醸成に向け、「県民歌」を広く公募、制定すること。

(2) 出会い・結婚・出産・育児・教育・しごとまで切れ目ない好循環の子ども・子育て支援環境の充実

- ・不妊治療と仕事の両立を図るため、管理職や同僚の理解の促進等、職場の環境づくりを促進するとともに、不妊治療のための休暇制度の普及に取り組むこと。
- ・婦人会や自治会など地域団体・社会教育団体による男女の出会い・結婚につながるイベントの開催な ど、主体的な取り組みを促し、支援すること。
- ・都市部では住宅価格の高騰等により、 若い世代の住宅取得が難しくなっていることから、 神戸市と共同で市営・県営住宅を活用すること。
- ・県内中小企業を対象にした就職者に対する奨学金返済支援制度と子育て住宅総合支援事業をセットにしたプランを創設して首都圏をはじめとした県外の若者にアピールし、 県内移住、 U ターンの促進につと めること。
- ・就学前教育・保育施設整備交付金及び次世代育成支援対策施設整備交付金の十分な予算確保を国に働きかけ、全ての施設整備事業が確実かつ円滑に実施するよう努めること。

(3) コロナ禍の経験と教訓を活かした教育の推進

・コロナ禍でICT を活用した教育が進むとともに、希薄となった人と人とのつながり、地域とのつながりの大切さを改めて考える機会となった。「ひょうご教育の日」の制定を契機に、兵庫の教育を県民全体で支え、推進する機運の醸成を図ること。

・ICT、A I 等も含めた情報技術を学習や日常生活に適切に活用すると同時に、情報モラル教育を一層 推進すること。

(4) 豊かな人生を切り拓く教育の推進

- ・子どもたちが結婚・出産・育児への思いを馳せるライフプラン教育の充実を図ること。
- ・自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する道徳・人権教育の充実を図ること。
- ・多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、 豊かな人生を切り拓く資質・能力の育成を 図ること。

(5) 人口流出対策における神戸市との連携

- ・2020 年、ファミリー層においても転出超過となった神戸市において若者や女性を惹きつける都市のブランド づくりを支援すること。
- ・若い世代が力を発揮したい環境づくりを県市連携で行い、これを起爆剤に人口流出対策、ひいては経済活力や雇用の創出につなげること。

(6) 兵庫県立大学共通キャンパス(西区)の整備

- ・将来構想に基づき、兵庫県立大学のブランド力を向上させ、 強みを生かした改革を行うこと。
- ・将来構想に基づき、県内各地に分散する大学の共通キャンパスの整備検討など一体感の醸成を図ること。
- ・県立大学の中期目標に掲げる「次代を先導する世界水準の大学」を実現するため、 戦略的かつ自律 的な経営の推進基盤となる県立大学事務局のプロパー職員の採用を拡大すること。

(7) 教育環境の充実について

- ・県立学校における特別教室の空調設備、老朽化対策を計画的・着実に行うこと。
- ・教員による休日の運動部活動指導は地域移行も選択肢の一つだが一律である必要はなく、より柔軟な思考で検討すること。
- ・2021 年以降、年々拡大している「教職員不足」を早急に解消し、教職員の業務削減を強力に進めるとともに、外部人材の活用を含めて人員を拡充し、早期に教職員の長時間労働を是正すること。
- ・豊かな人間性につながる読書活動を一層進めるため、学校図書館図書の充実、地域の図書館等との 連携を図ること。
- ・高校生の英語力向上を図るため、英語学習アプリと ALT による指導を効果的に融合させる授業実践 及び英語指導に取り組むこと。
- ・今年度からスタートした「ひょうごリーダーハイスクール」の成果を全県に広げ、文理融合型や国際系等の探究の研究、県内大学等と連携した研究等に取り組み、高等学校探究活動の充実を図ること。

- ・いじめや不登校への対応のため、スクールカウンセラーを全小中学校に標準的に配置すべき職として、国 に対して義務標準法において定数として算定し、国庫負担金の対象とするよう求めること。
- ・教育委員会事務局の神戸市東灘区・旧神戸市水道局東部センターの仮移転に伴い、知事部局職員、 県議会議員、県立高校や各地域の県教育機関、市町、各種団体等の教育関係者との意思疎通、 コミュニケーションに一層配慮するとともに、連携強化を図ること。

(8) 高校生県議会などを通じた主権者教育の推進

- ・若者の政治への参加意識を高めるには、主権者教育の充実が必要である。その一環として高校生県議会等を開催し、若者の声で社会が変わる意識をもってもらえるような体験型の取り組みを進めること。
- ・政治的教養の学習に取り組み、自らが社会の一員としての自覚や主体的に社会の形成に参画する 意欲・態度を育成すること。
- II 連携:地域産業の育成・支援、観光振興や国内外の都市間競争に打ち勝つ兵庫経済の実現など、兵庫県の広域調整機能を発揮して神戸市、明石市をはじめとした県内市町とのさらなる連携、民間企業や大学等教育・研究機関等の知見・技術力を活かし、県民や県内外の方から選ばれる地域づくりに取り組むこと。

(1) 地域プロジェクトの県全体への波及

- ・万博に向けたフィールドパビリオンの展開を契機とした県内各地域の優れた地域資源の有効活用を図ること。
- ・神戸市が進める三宮地区やベイエリアの再開発事業の支援をはじめ、 県全体に波及するプロジェクトを 検討すること。
- ・県内各地域で進む個性的で魅力的なプロジェクトを、 県が広域調整機能を発揮して掘り起こすと共に、 未来的思考で地域リソースを紡ぎ出し、 市町と連携して発展させていくこと。

(2) 神戸空港の国際化を踏まえた交流人口の拡大

- ・神戸空港の2025年からの国際チャーター便、2030年前後からの国際定期便の就航に向け、六甲山等、神戸市内をはじめとした県内観光資源を活用したインバウンド拡大に取り組むこと。
- ・県民および県内企業の神戸空港国際便利用の働きかけなどにより、 航空需要の拡大を神戸市と連携して取り組むこと。
- ・神戸空港の国際化を機に施設内のショッピングモールの充実や隣接するポートアイランドのレジャー・ショッピング機能の充実を図り、ポートアイランドの賑わいづくりに神戸市と連携して取り組むこと。

(3) 経済・産業政策と雇用政策の一体的推進および地域活性化の支援強化

・経済・労働団体と連携し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進することで、地域雇用の増大を図ること。

- ・地域経済の核となる企業への支援を行い、地域内・地域間の連携を強化して、地域産業としての国際 競争力を高めること
- ・県内中小企業への就職者に対する奨学金返済支援制度の周知を強化し、人材確保につなげること。
- ・ものづくり現場への就業意識を高めるため、小学校・中学校段階からのものづくり教育履修時間の拡大と内容を充実させ、職場体験学習の機会を増やす支援を行うこと。
- ・国家プロジェクトである播磨科学公園の大型放射光施設「SPring-8-II」の整備を見据え、神戸ポートアイランドのスパコン「富岳」との連携を県が先導して検討し、地域経済の活性化につながる「科学立県ひょうご」を目指すこと。
- ・地場産業の新製品や新技術開発、国内外の販路開拓に対する支援などに特化した新制度の創設を検討すること。

(4) 業務用ドローンの利活用の拡充

- ・少子高齢化の進展に伴い、県民生活や社会活動を支える人的資源の縮小が現実味を帯びるなか、 防災減災、搬送物流、農業、インフラ点検・測量、鳥獣害対策、観光イベントなど、様々なシーンで、 業務用ドローンの活用を一層図ること。
- ・先行的に取り組んでいるドローンの利活用分野の更なる拡充により、 県民の安全安心や次世代産業の 創出に繋がる取り組みを促進すること。

(5) 公契約条例の制定による公契約の適正化

・兵庫県をはじめ、各市町において労働条項を含む「公契約条例」を制定するよう支援すること。

(6) 民間活力を生かした明石港東外港地区再開発(明石市)

- ・県が計画している明石港東外港地区(明石市中崎)の再開発は、明石市中心市街地の南の拠点を 形成し、ウォーカブル空間の形成による回遊性を高め、「にぎわい創出」を図ることを基本として、再開 発計画の市場性や事業アイデアについて、意欲ある民間事業者の意向を調査し、明石市と連携して取 り組むこと。
- ・計画推進に当たっては、検討状況から明石市民をはじめとした県民に広く情報公開し、参画と協働の姿勢で進めること。

(7) 公営住宅における県市連携(神戸市)

・少子高齢化の一層の進展など社会構造の変化により、公営住宅を取り巻く環境が変化する中、県と神戸市が県営住宅・市営住宅を一体的に集約し、利用需要に応じた効率的な団地の統廃合を行うとともに、入居者の一元募集等について神戸市と協議を進めていくこと。

・公営住宅は住宅に困窮する低所得者などに対して低廉な家賃にて供給するために整備された住宅であり、 福祉的な性格や整備・管理の効率化から県営住宅の神戸市への移管を検討すること。

(8) 県立図書館のあり方検討 (明石市)

- ・10 月に開館 50 周年を迎えた県立図書館が、県民の「知の拠点」として相応しい機能が一層発揮できるよう、資料の充実とデジタル化の推進、一人ひとりに合った学びの機会や人と情報の交流拠点機能の充実、市町立図書館をはじめ関連機関との連携強化等を図ること。
- ・国が支援の方針を固めている図書館と書店等との連携を先導する取り組みを県立図書館で進めるなど、 思い思いの時間を過ごせる「飽きない本の遊園地」のようなワクワクする工夫を検討すること。
- Ⅲ 元気:人生百年時代に対応した地域社会の再構築へ、医療・福祉の充実を一層図るとともに、リカレント教育の推進、健康寿命を延伸する生活習慣に根差した事業の強化、スポーツ等の振興を通した健康増進、地域活性化による元気な兵庫の実現に取り組むこと。

(1) 人生百年時代に対応した医療確保と健康づくり

- ・へき地や産科・小児科等における医師不足を解消するため、 県としても医師需給推計の見直しなどに 取り組み、医師の適正配置が実現する仕組みを検討、 提案し、 国に実現を働きかけること。
- ・県立病院をはじめとした医療機関が、サイバー攻撃により機能停止に陥ることがないよう、 セキュリティ対 策を強化するとともに、 仮に被害を受けた場合でも速やかに復旧できる体制を構築すること。
- ・高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取り組みの推進が妨げられないよう、 保険者機能強化推 進交付金等について、 十分な額の確保を国に要請すること。
- ・婦人会や自治会など地域団体・社会教育団体による健康寿命を延伸する生活習慣に関する体験教室等の事業や、スポーツイベントを通した健康づくりの主体的な取り組みを促し、支援すること。
- ・がん検診受診率向上対策を強化すること。

(2) ひょうご障害者総合トレーニングセンター (仮称) の早期整備 (西区)

・県政改革方針で令和 5 年度に開設予定のひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)の建設が凍結となっている。 多くのアスリートの復帰をサポートする施設としての役割も期待され開設が望まれている。 そのことを十分認識しながら、 県の財政収支や将来的な財政負担等を踏まえた上で、 少しでも早く整備に着手できるよう検討すること。

(3) 明石公園自転車競技場の大規模改修 (明石市)

- ・県内唯一の自転車競技場である明石公園の自転車競技場は、劣化が激しく大規模改修が必要な状態にある。 自転車競技場の活用に当たっては、明石公園の管理の観点、競技スポーツ、クラブスポーツの振興の観点等々を踏まえ、管理する園芸公園協会のみならず県の関係部局が中心となって大規模改修計画を検討すること。
- ・明石公園自転車競技場をはじめとした老朽化が進む公立スポーツ施設や文化施設の機能向上等に活用できる地方交付税措置のある特別な地方債を創設するよう国に求めること。

(4) 粒子線医療施設を併設した県立がんセンターの機能強化(明石市)

・がん治療の多様な選択肢から症状に応じた適切な治療法が選択できるよう、神戸市西区に隣接する県立がんセンターの建替整備に合わせて、小規模な粒子線治療施設を併設し、地域医療の最後の砦としての機能強化を図ること。

(5) 神戸マラソンのさらなる魅力向上(神戸市)

・神戸マラソンのコース変更にあわせて、自転車チームのデモ走行や復興支援に対する感謝の気持ち、災害被災地への応援メッセージを伝える演出等で、沿道で応援している方々が大会の意義や魅力を感じ、地域活性化につながる事業を検討すること。

(6) 自転車を活用した地域の賑わい創出

- ・県立明石公園自転車競技場を活用したサイクルフェスタの再開を検討すること。(東播磨県民局)
- ・六甲有馬ヒルクライムフェスタの再開を検討すること。(神戸県民センター)
- ・サイクルスポーツを核とした県立播磨中央公園の賑わい作りを一層進めること。(北播磨県民局)

(7) 大鳴門橋自転車道開通を見据えた地域活性化

・大鳴門橋自転車道の整備は夢のある大型プロジェクトであり、最大限有効活用するためのしっかりとした準備を行い、地域活性化につなげること。

(8) 誰もが感動し、楽しむ芸術文化の振興

・子育て中や障がいのある方が芸術文化に親しむための一時保育や手話通訳など、芸術文化活動の裾野を拡げる取り組みを促進すること。

IV 調和:都市と多自然地域とが近接する兵庫の魅力を国内外に様々な手法、チャンネルを活かして発信することにより、人口の社会増対策、交流人口対策を図るとともに、農業のもつ多面的機能の維持・向上を図り、地域や産地の自立を促す力強い農業の確立、全国モデルとなるような食料需給率の向上に取り組むこと。

(1) サイクルツーリズム推進による観光振興

- ・サイクルスポーツと賑わいづくりを組み合わせたサイクルツーリズムを体験型観光の一つに位置づけ、 五国を 五感で味わい、楽しみながら周遊するコースの更なる開発、 観光商品化と販路拡大を進めること。
- ・地域におけるサイクリストの受け入れ環境や走行環境の整備などを利用者や地元住民の意見を聞きながら促進すること。
- ・海外からの観光客の誘致を目的に、国際的なサイクリング大会の開催を近隣府県と連携して検討すること。

(2) 街なかの緑化など景観向上への支援充実

- ・駅前や商店街、公園、街路など地域住民や市町が行うガーデニング等の緑化活動、景観向上への取り組みを「県民緑税」などを活用し、支援の充実を図ること。
- ・景観向上の観点からも空き家の利活用や、必要によっては解体費用を補助するなど市町と連携して進めること。

(3) 高温に強いオリジナル農産物新品種の開発

- ・近年の記録的猛暑で、米、野菜、果樹などの品質低下や生育不良など多大な影響が出ている。 県では、高温に強い米の新品種育成に取り組んでいるが、米以外の農産物についてもオリジナル新品 種の開発に取り組むこと。
- ・県産オリジナル新品種を生産者に対する技術指導、 普及・啓発、 ならびに消費者に対する PR を的確に行うことにより、 販路拡大に努めること。

(4) 食料自給の拡大につながる農業生産振興

・ロシアのウクライナ侵攻による食料輸入リスクの拡大、気候変動等による食料生産の不安定化など食料 安全保障は大きな課題。県としても食料安全保障確保を担う農林水産業の持続的発展に取り組むこと。

(5) 地域農業の持続的発展

- ・農地の荒廃の進展は、病害虫や鳥獣害の温床となるなど、営農環境のさらなる悪化を招くことから、地域の実情に応じた農地の有効活用を図ること。
- ・農地転用における不適切事案への対応を強化すること。

- ・新規就農や経営発展への支援の充実を図ること。
- ・イノシシ等の生息域が拡大していることから、 現在は農業被害が生じていない地域も含め、 防護柵の迅速な設置を促進すること。
- V 備え:自然災害などの不測の事態に機動的に対応できるよう、財政調整基金の積み増しを行い、また相対的に発生可能性が高まった南海トラフ地震や頻発する豪雨災害などの自然災害に備え、発生から30年を迎える阪神・淡路大震災の経験と教訓の次世代への継承と発信、インフラ整備を含む減災対策の強化などハード、ソフト対策が一体となった防災減災体制の確立に取り組むこと。また、新興感染症対策や環境汚染など健康危機管理の充実・強化に取り組むこと。

(1) 阪神・淡路大震災 30 年を契機とした取り組み

- ・「防災教育」の新たな展開へ、現在、県、人と防災未来センター等が主催し、全国の子どもたちを対象に学校や地域において主体的に取り組む「防災教育」にかかる先進的な活動を顕彰する『1.17 防災未来賞「ぼうさい甲子園」』を、市町レベルで実施し、県大会を開催するなど、ワクワクドキドキするような地域防災力の強化や、未来に向け安全で安心な社会づくりにつながる体験事業を検討すること。
- ・他府県にない財政負担である復旧・復興のために発行した震災関連県債等の元金償還や利子負担について、適切な財政措置を講じるよう国に強く求めること。
- ・国の防災省設置の取り組みをリードし、阪神・淡路大震災の経験と教訓、 創造的復興に向けた兵庫県の取り組みが反映されるよう政府、 国民に積極的に提言し、 実現に向けて取り組むこと。 また、 設置場所は防災関係機関が集積する神戸周辺等を検討するよう国に働きかけること。
- ・首都にいかなる事態が発生しても防災機能を確保するため、関東と関西の双方に政治、行政、経済 の核が存在する国土の双眼構造を目指し、首都機能のバックアップ拠点について早急に検討を進めるよ う国に引き続き働きかけること。
- ・県が全国に先駆け創設した災害ボランティアに交通費などを補助する制度の普及啓発を一層進め、全国化の実現に民間団体とも連携して取り組むこと。

(2) 能登半島地震を踏まえた課題への対応

- ・県内で災害時に孤立する可能性がある集落を市町と連携して調査・分析し、 ヘリコプターやドローンによる人命救助や物資搬送等の対策を検討し、 推進すること。
- ・能登半島の教訓から、水道管路等ライフライン施設の耐震化や老朽化対策を検証すること。これに伴う財政支援の拡充を国に求めること。
- ・民間医療施設の耐震化を支援するとともに、移転建て替えが必要な場合の措置を検討すること。

(3) 新たな BCP 計画(事業継続計画)の公共施設への策定

・県庁 BCP 計画の見直しを進められているが、 能登半島地震等の教訓などを踏まえ地方機関や警察署 など他の県有施設及び市庁舎など公共施設での新たな計画の策定を促進、 支援すること。

(4) 防災先進県ひょうごを体現する県庁舎整備

・南海トラフ地震の発生可能性が高まるなか、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県として、大規模災害時の司令塔となる行政機能の維持・確保には、平時から危機意識を緩めることなく取り組むべき。 県財政に与える影響も踏まえつつ、県民の命を守る防災機能を兼ね備えた県庁舎の整備へと舵を切ること。

(5) 都市計画道路 玉津大久保線・江井ヶ島松陰新田線早期開通にむけた県支援(西区・明石市)

・国道2号や県道神戸明石線等の慢性的な渋滞の緩和や地域間の活発な交流のみならず、災害時における避難・救援経路の確保といった課題解決を図るため、神戸市及び明石市の取り組みを積極的に支援すること。

(6) 明石川流域における有機フッ素化合物(PFAS)への対応(西区・明石市)

- ・P F A S の実態把握を進めることが重要であり、 県民の不安解消のために正確な情報を伝える体制を 強化すること。
- ・多種類のPFASを分析する手法の開発を進め、河川等の実態を把握し、環境リスクの低減を図ること。

(7) 大学・研究機関等と連携した健康危機管理対策

・県が実施する新型コロナ対策の検証やデータ分析の結果と、大学・研究機関等の科学的な知見や技術等を融合・活用した健康危機管理対策や、その体制を強化すること。

VI 改革:厳しい県財政状況のもと、限られた財源の中でも、守るべきものは守り、時代のニーズに即して変えていくべきものは変えながら、ICT化やDXなどの進展を踏まえ、行政の無駄をなくし、より効果的・効率的な行財政運営に取り組むこと。また、行財政の現状や見通し、事業の進ちょく状況を県民に分かりやすく公開、発信し、県民主役の県政運営・改革を絶えず進めていくこと。

(1) 県有施設の LED 化の推進

・蛍光灯の 2027 年問題も見据え、蛍光灯に比べ消費電力が少なく、電気料金の削減につながり、 また寿命も長いといった利点がある L E D 化を先行して行っている県立病院での効果などを参考にしなが ら県立学校含め県有施設への導入を促進すること。

(2) 県民の期待に応える体系的な戦略の実行

- ・社会経済情勢が複雑化・多様化する中で、多岐にわたる県民の期待や要望を的確に集約し、更に 俯瞰的に整理した上で体系的な戦略に組み直し、実行に移す総合調整機能の強化を図ること。
- ・知事、議員なども対象に含む全国モデルとなるようなハラスメント防止条例を制定すること。
- ・県職員のやる気を高め、風通しの良い職場づくりにつながる新たな人事評価制度を導入すること。

(3) 県民を巻き込むワガコト広報の展開

- ・行政施策は、その形成意図が県民に広く正しく理解されてこそ、共感を生み、その政策効果を発揮できる。このため、県行政の広報にあたっては、押しつけ感を排除し、県民にわかりやすく、情報の受け手が入手しやすい方法の広報展開を行うこと。
- ・県民局・県民センターの広報機能を強化し、本庁との連携、情報共有・発信する体制を構築すること。
- ・優秀な県職員を採用するため、中学・高校・大学生が県の仕事に理解を深める広報戦略を展開すること。

(4) 勤労者総合福祉基金の充実

・勤労者の健康で豊かな生活づくりや生きがいづくりを進めることを目的として、法人県民税超過課税(第5期[R11まで])を活用し、CSR施設(勤労者総合福祉施設)を整備・運営してきたが、令和5年度末現在の勤労者福祉基金残高191億円のうち、勤労者総合福祉施設の管理運営に活用できる基金残高は93億円と、枯渇する状況にある。

働きやすい就業環境への改善や長時間労働の抑制など働き方改革が求められている一方、中小企業の更なる活力増進を図るため、勤労者福祉基金の充実を行い、勤労者のニーズを踏まえた CSR 活動が持続的に推進できるように抜本的な検討を行うこと。

(5) 市町との信頼関係の構築

- ・県勢の持続的な発展には、組織全体として県と市町の信頼関係が重要。職員一人ひとりが、それぞれの役割・職責に応じて市町が抱える課題等の現状や将来ビジョンを的確に把握するとともに、市町との共通理解のもとで地域課題の解決方策を検討するなど、実務レベルも含めた県と市町の強固な関係を築くこと。
- ・市町行政に影響を及ぼす県の施策の企画立案等に当たっては、市町の意見を確実に反映させた上で予算編成を進めること。 重要案件は県と市町の協議の場を設けること。